

## 平成31年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

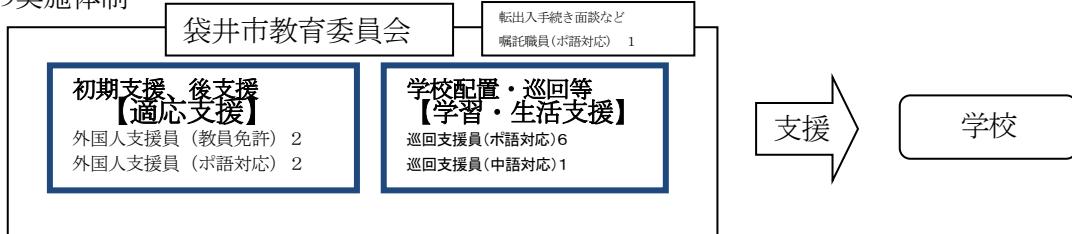
## (II 定住外国人の子供の就学促進事業)

## 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【 袋井市 】

## 平成31年度に実施した取組の内容及び成果と課題

## 1. 事業の実施体制



## 2. 具体の取組内容

## ◎不就学外国人の子供への対応

## ◆電話連絡および家庭訪問

5月～8月に不就学該当児童生徒の家に家庭訪問し、就学状況を確認する。

## ◎外国人児童生徒の日本語習得、学習習慣確立のための教室開設

## ◆初期支援教室の実施

場所:育ちの森教育関係事務所内 初期支援教室

参加者:年間52人(令和2年2月14日現在)

## ◆放課後日本語教室(TERRA-KOYA)

場所:空き教室(市内12カ所)

参加者:136人

## ◆夏休み学習室

場所:空き教室(市内12カ所)

参加者:74人

## ◎地域独自の活動

## ◆進路相談会

対象:小学5年生から中学3年生の児童生徒とその保護者

内容:日本の教育制度(高校進学についてなど)

参加者:41人

## ◆入学ガイダンス

対象:令和2年度入学児童とその保護者

内容:日本の学校生活についてなど

参加者:73人

## 3. 成果と課題

今年度は本市に住む外国人児童生徒は、令和元年5月の時点で小学校相当の年齢289人、中学校相当の年齢130人、合計419人の外国人がいた。このうち、不就学が疑われる外国人児童生徒25人の家を相談員と支援員が訪問調査した。25人のうち、5人が外国人学校への就学をしていることが分かったので在学証明書の提出を依頼した。また、不就学児童生徒・転居や出国が疑われる児童生徒・就学が確認できなかった児童生徒は東京入国管理局に問い合わせた。その結果、住民登録をしたまま転居・出国した児童生徒は15人であった。また、何度も訪問したり、面談をしたりしたのち、5人が本市小中学校に編入学することができ、不就学の児童生徒を0人にすることができた。これには、訪問や面談、初期支援等の取組

があつたからだと思われる。

初期支援教室をはじめとした学習支援は、学習習慣が身についていない児童生徒にとって大変意義深いものとなつた。個別支援に近い状態での学習支援が可能となり、児童生徒にとって学習のつまずきをその場で確認でき、学習方法のアドバイスをもらえるなど児童生徒にとって安心感がえられる活動となつた。

進路ガイダンス、入学ガイダンスは本年度も大勢の人が参加した。保護者にとっても、子供たちにとっても、日本の学校、日本の社会では何が必要かを知る大切な機会となつた。また、同じ年齢の子供をもつ保護者の情報交換の場となつていていることもあり、大変有意義なものとなつた。

外国人児童生徒の増加に伴い、益々支援のニーズは高まり、多様性を帯びてきている。言語によるつまずきであるのか、特別支援が必要なのかなど児童生徒の表れからわからない状況もあり、多くの支援員が必要である。

#### 4. その他(今後の取組等)

袋井市としては、平成31年度(令和元年度)は、外国人児童生徒の増加に伴い、他課との共同の取組で、外国人の就学を促進するための本市独自の案内動画を作成中である。

初期支援においては、外国人児童生徒の増加に伴い相談員を1人から2人に増員して対応した。また保護者による送迎ができない家庭には、一部保護者負担による送迎支援を実施してきた。

次年度は、これらの取組を継続するとともに、年度途中から、初期支援の場所を教育会館に移動し、さらなる充実を図る予定である。また、ICTを使った支援のあり方についても検討していく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。)